



松本のり子

神戸市会議員

地域協働局(3月6日)

困難な問題を抱える女性への支援策を

第6次の「男女共同参画計画」の策定が進んでいます。計画で新たに「女性支援新法」ができたので、その部分が盛り込まれていることは大変良いことと思っておりますが、まだまだこの程度では困難女性を救うことにはなりにくいです。福祉局、こども家庭局など関係部局と定期的に会議をして問題共有すべきと求めました。そしてアウトリーチ支援も民間団体と一緒にを行うよう求めました。

神戸市は関係局との問題共有は必要と答弁。アウトリーチ支援については簡単ではないので役割分担で民間に任せると冷たい答弁をくり返しました。現状を把握してこそ何が必要かが分かります。「困難女性」を自己責任として扱うのではなく、市として責任もって対応すべきです。

居場所のない女性(性暴力・虐待)に寄りそった計画をつくり計画策定後は年1回程度各局を集め報告するとのことですが、各局が主体的に問題解決に取り組めるよう定期的に会議をもつよう求めました。



市民サービス後退の予算に反対

本会議で反対討論(3月26日)



予算案は物価高の中、暮らしと営業を直接応援してほしいとの願いに背を向け、市民にいつその自助・公助を押し付けた中身です。消費者物価上昇は2026年以降も2%程度の上昇が続くと言われていますが、神戸市内100人以下の中小企業の賃上げ率は1.0以上2.0%未満が半分以上で賃金上昇には全く追いついていません。ある年金受給者の夫婦は、光熱費・食費すべて物価が上がっているため、週1回の楽しみの晩酌を減らすしかないと言われております。

このような状況にもかかわらず、経済支援は病院・福祉施設・公共交通事業者など、一部の団体や体力のある企業にとどまっています。経営悪化が続いている大半の中小企業への支援策はありません。

市民生活の支援策は行政区で1か所、年3回程度の食

料品無料配布やフードロス食品の低額提供、フードシェア・キッチンカーなどのイベントなど、極端な「自助・共助」頼みになっています。

国民健康保険料はさらに引き上げられます。高く払えず苦しんでいる加入者に「負担の公平性」といって、平気で差押えをおこなっています。

市営駐車場事業は15億円の黒字が出たにもかかわらず値上げしています。また、文化施設・体育施設・社会教育施設の利用料・使用料も一気に15%も値上げされ、いつその市民負担増を押し付けています。

市バスは2026年度で2億4200万円の黒字の見込みです。しかし路線見直しで1162本の減便を行おうとしています。人口減少を理由に市民サービスを後退させるべきではありません。

一方都心三宮・ウォーターフロント再開発現場では大企業が資材高騰だとして工事費を跳ね上げて予算をつぎ込んでいます。市民によりそわないため反対いたしました。

公契約条例 市が発注する仕事へのルールづくりで労働条件向上を

公契約条例は、自治体が発注する工事等において発注業者と労働者や下請業者の契約に条件をつけるもので、自治体発注業務の「官製ワーキングプア」をなくすことが目的です。公契約条例の制定は、今年4月に施行する熊本市を含め政令市では現在4都市まで進んでいます。し

かし、神戸市は国の労働行政の分野であるとして条例制定は必要ないという立場です。松本議員は、市が公共事業に従事する下請業者も含めた労働者の賃金・労働条件の保障を守らせるために神戸市でも公契約条例を制定すべきと求めました。

こどもたちの声を政治に届けます!

Q. 学校に行きづらくて通っていません。フリースクールに行きたいのですが親に負担をかけるのが申し訳なくて。(中学1年生)

A. 新年度から、フリースクール等を利用するご家庭に利用料の半額を補助(上限2万円・出席認定施設)します。(教育委員会事務局長)



